

〈資料紹介〉

英領ジャマイカのメソポタミア・プランテーション
奴隷目録

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-02-18 キーワード (Ja): キーワード (En): sugar plantation, slavery, Jamaica 作成者: 伊藤, 栄晃 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1446

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



資料紹介

英領ジャマイカのメソポタミア・プランテーション奴隷目録

The Slave Inventories of Mesopotamia Estate in British Jamaica

伊藤 栄晃

Ito, Hideaki

はじめに

本稿は、英オックスフォード大学ボドレー図書館 (the Bodleian Library, University of Oxford) 所蔵の「バラム家文書」(the Barham family papers) に含まれる砂糖プランテーション「メソポタミア農園」(Mesopotamia estate) の奴隷関連文書の紹介と資料の状態を報告することを目的とする。対象とする資料は、1987年にリチャード・ダンが草した論稿において、18世紀半ばから80年間もの長きにわたって継続的に作成されたプランテーション奴隷のリストとして極めて稀な文書であり、その史料価値が非常に高いと評価されたことにより、研究者の間に広く知られるようになったものである (Richard S. Dunn, 1987, pp.163-164.)。本稿は、史料のコンテンツと現状とを紹介し、それらを踏まえてさらなる分析の可能性を探ることを目標とする。

I 砂糖プランタ「バラム家」当主三代とメソポタミア砂糖農園

メソポタミア農園は、ジャマイカ島西部ウェストモアランド教区 (the parish of Westmoreland) のCabarita河谷北端に位置する砂糖プランテーションであり、今日では18世紀にこれを開いたプランタ・ファミリーの名をとって「バラム・ファーム」(Barham Farm) と呼ばれている (Richard S. Dunn, 1987, pp.163-165. and 2014, p.9)。同農園は1735年にヘンリー・バラム (Dr. Henry Barham) によって開かれた。1750年に農園は、ヘンリーの義理の息子ジョセフ・フォ

スター・バラム一世 (Joseph Foster Barham I) によって相続される。そして1789年に農園の所有権は、彼の息子ジョセフ・フォスター・バラム二世 (Joseph foster Barham II) によって受け継がれ、二世は1832年まで所有し続けた。(Richard S. Dunn, 2014, pp.9-10.)。

「バラム家」文書は、プランタのファミリー文書の一つであるが、1974年に実施されたダンの包括的な資料調査により、そこには他に類を見ない貴重な史料的な価値があることが明らかになったとされる。3代にわたるバラム家当主たちは、毎年農園管理スタッフの一「書記役」(bookkeepers) に対し詳細な奴隷の目録 (slave inventories) の提出を求めており、それらはボドレー図書館の「バラム家文書」の中に合計87点が収められ、1727年から1833年までの一世紀を超える長期間にわたる農園奴隷の人口データを構成しているという。ダン「それゆえ自分は、英領カリブの砂糖農園にして、これほど長期にわたりその労働者すべてについて個別に(その生涯を)トレースすることができる事例を、他には知らない。」とする。結果この農園の奴隷社会に関しては、当該期間の人口の動き、混血の状態、ジェンダーの状態、健康状態、そして就労の状態などについて、個々の奴隷にさかのぼって知ることができる、とされている (Richard S. Dunn, 1987, p.164.)。

このメソポタミア農園の目録の日付は、毎年12月31日もしくは1月1日とされている。もちろんこの間に目録のフォーマットは変化し、最も詳細な情報

キーワード：砂糖プランテーション、奴隷制、ジャマイカ
Key words : sugar plantation, slavery, Jamaica

が記載されるようになったのは、1762年から最後の1833年までの間であるという。この70年余りの期間については、奴隷個々の記名情報が記されている。ダンは、結果的に合計1,103名の奴隷（内訳は男性602名、女性501名）の名寄せに成功し、彼ら一人一人が年ごとにどのような経験をしたかを知ることができたとした。（Richard S. Dunn, 2014, p.10.）

目録の項目の変化をより詳細にみる。ジョセフ・フォスター・バラム一世が農園経営を相続した直後の1751年以降、目録には一人一人記名で奴隷の性別、成年・未成年の別、そして出生地が記され始める。1762年以降はそれらに加え年齢・業務・身体の状態が、また1774年以降には当農園で出生したすべての奴隷についてその母親の名が記されるようになったという。これら一連のフォーマットの改良は、すべてジョセフ・フォスター・バラム一世の時期になされており、かれがこの目録作成事業に特に熱心だったことが窺われる（Richard S. Dunn, 1987, p.164.）。

バラム家当主三代が何故このように長期にわたって奴隷についてのデータを収集し続けたのか、またその結果を彼らはどのように利用したのか、という点も大変に興味惹かれるところである。残念ながらこの点については、ダンも直接の説明はしていないのだが、論稿の行論においてジョセフ・フォスター・バラム二世が、他のプランタとは袂を分かち、「道徳的理由から」奴隷の新規購入を停止しなお且つ議会においてアフリカからの奴隷輸入廃止法案に賛成票を投じたことに言及している（Richard S. Dunn, 1987, pp.183-184.）。またダンによれば「ビジネスの観点からすれば」彼が過ちを犯したことは明白である、ということになる（Richard S. Dunn, 1987, pp.183-184.）。

しかしながら、ダンも彼が必ずしも政治家として節操なく事業経営者として無能だったとは見てはいないようである。バラム二世には、他のプランタや西インド派政治家を超えた政治経済思想と理論とがあったことを、ダンも示唆している。バラムは、人道主義的な立場から、近隣のプランテーションから、他のプランタが購入を避ける高齢や病弱あるいは未成年などで非生産的な奴隷の購入を進め、他方彼らへの食糧・衣類の配給や医療の充実に配慮したと

される。高齢者や病弱者奴隷を多数抱えた結果、メソポタミア農園における奴隷の死亡率は1810年代・20年代に上昇し、バラムを大いに落胆させたという。しかしながらこれらの政策はある種の実験であり、そこには農園をアフリカからの奴隷の新規購入に頼らない「持続可能な」企業に改革するという目標があった（Richard S. Dunn, 1987, pp.183-184.）。ちなみに農園の奴隷数について見るとバラム一世時の1762年には268名だったのが、バラム二世が奴隷の新規購入を停止した1820年には農園奴隷数は421名のピークに達し、その後奴隷数は1833年の329名まで減少していったという（Richard S. Dunn, 2014, p.25.）。

実際に同農園は、砂糖・ラム酒の産出高とその利益のパフォーマンスにおいて、1782年から1816年の間にピークを迎える。この期間は、英本国において奴隷貿易廃止運動が国民的な盛り上がりを見せ、「廃止」法が制定・施行された時期に重なっている（Richard S. Dunn, 1987, pp.184-185.）。バラム二世は、非生産的な奴隷の購入で他のプランテーションが陥っていた慢性的な労働不足に対処し、彼らの相対的に低い一人当たり労働生産性の向上のために生活条件や医療への費用の増進を進め、企業経営者としても一程度の成功を収めたことに注意したい。

Ⅱ オックスフォード大学ボドレー図書館所蔵「バラム家文書」

次に「バラム家文書」の現状と内容とについて概要を紹介する。ボドレー図書館の資料カタログ上では、バラム家文書は以下のように表記されている。

“The Barham Papers, Clarendon Deposit: b.34-38.”

この表記からも明らかなように、これらの文書は、現在は英王室の縁戚に当たるクラレンドン伯爵（The Earl of Clarendon）が所有しオックスフォード大学に寄託された文書類（Clarendon Deposit）の一部を構成する。したがって「バラム家文書」利用の際は、それが学術的な目的であっても、現クラレンドン伯爵の許諾を得ておく必要がある。

資料紹介

現行カタログ上では、それぞれのタイトルは以上のように記されている。

b.34/ 1-2: Miscellaneous Mesopotamia accounts & estate papers, 1755-1834

b.35/ 1-(1): Mesopotamia Stock inventories, 1822-32
1-(2): Island Stock inventories, 1821-32
3-(3): Mesopotamia Account Current, 1821-30
4-(4): Island Account Current, 1821-30
5-(5): Merchants Invoices and Account Current, 1821-30

b.36/ 1-2: West Indies inventories of Slaves etc., 1747-1820

b.37/ 1-2: West Indies inventories of Slaves etc., 1754-1819

b.38: Miscellaneous Mesopotamia Accounts, 1736-1833

1) 奴隷目録の史料状態

このようにこれらボックスの番号の配列は、必ずしも年代順に整理されている訳ではないし、またバラム家所有の別のプランテーション “Island estate” 関連文書も含まれていることも分かる。上記のようにダンは、「バラム家文書」に含まれる奴隷目録が1727年から1833年までをカバーするとしているが、筆者のこれまでの調査では最も年代の古いのが1736年4月18日付の目録 (b.37-2)、最も新しいのが1832年1月1日付のそれ (b.35-1) であった。また1736年目録の日付でも分かるように、日付も必ずしもダンがいうような12月31日もしくは1月1日に統一されていた訳ではない。1727年から1735年までの9年間についての目録は、これら史料箱について考えられる限りのダブルチェックを実施したものの、現時点でその所在を筆者は確認することができていない。その存在を確認したとするダンの言が正しいとすれば、それらはこれら5つのボックス以外の箱に収められている可能性を考えなければならぬま

い。

ダンが述べている通り、1736年以降の期間においても、目録が欠けている年は少なくない。欠けている年を以下に列挙してみよう：1737-1742, 1745-1750, 1754, 1782, 1799, 1821の各年、合わせて16年分が欠落しているのである。18世紀前半については、以上から分かる通り、現状では1736, 1743-44の3年間だけが史料の利用が可能であるに過ぎない。それゆえに「バラム家文書」の奴隷目録の組織的な分析が可能なのは、実際には18世紀半ばからのせいぜい80年間程ということになる。

上記b.33には、以下の史料が含まれる。

b.33-1: Ledger and Journal, Mesopotamia and Island 1777-1786.

b.33-2: Ledger and Journal, Mesopotamia and Island 1786-1801.

b.33-3: Island Contingency accounts 1790-1820. この史料にはメソポタミア農園に関連して以下の4文書が含まれる。

List of Negroes on Mesopotamia Estate 1st Jan 1788.

List of Negroes on Mesopotamia Estate 1st Jan 1789.

List of Negroes on Mesopotamia Estate 1st Jan 1787.

List of Negroes on Mesopotamia Estate 1st Jan 1786.

このようなコンテンツであるため、b.33もまた「バラム家文書」に含まれメソポタミア農園奴隷の目録の一部を構成すること明らかである。各年度の「奴隷目録」の所在は、**図1**にまとめた。

次に奴隷目録の項目の変化を吟味したい。18世紀前半の3年間については、奴隷の番号・名前・男女&男児女児の区別・業務 (“Business”) の3項目が設けられている。上述のようにダンは成年と未成年との区別がなされるのが1751年以降のこととしているが、実際にはその前からそれは可能である。1751年から1762年までは、「業務」項目が消え番号・名前・男女&男児女児の区別だけが記される。1763年から1765年までは、番号・名前・男女&男児女児の区別の他に、「年齢」 (“Age”) と「身体の状態」 (“Condition”) 項目が加えられた。1766年から1771年までは「身体の状態」項目は消え、「業務」 (“Occupation”) 項目が新たに加えられた。1772年目録でいったん「身体

の状態」項目が復活し代わりに「業務」項目が消えたのち、1773年から最後の1832年まで両項目が番号・名前・男女&男児女児の区別の諸項目とともに記されている。

2) 付録「奴隸異動表」の検討

では、ダンが1774年以降記されるようになったとした出生児の母親の名については、どのように記載されているのだろうか。結論的にいえば、筆者が確認できた限りでは1778年のもの (b.37-2) が最も古い。この点については、補足的な説明が必要である。というのも、実際にはそれらの記載は目録の本体ではなく、その末尾に付録として付された「奴隸異動表」(“Increase and Decrease of Slaves”) に見出すことができるからである。

この「奴隸異動表」は、左右二面で構成され、左面が「増加」(Increase) 右面が「減少」(Decrease) となっており、左右を比較してその年度の奴隸の増減が一目で分かるようになっている。左面は、出生・新規購入・他の農園からの移入などによる奴隸の増加分を、日付を付して個々に記している。右面は、死亡や他の農園からの移出などによる奴隸の減少分が、やはり日付を付して記されている。母親の名が記されているのは、左面の出生児の欄においてである。例えば1826年1月1日付の「異動表」(タイトルは “Increase and Decrease of Slaves on Mesopotamia Estate from the 1st day of January 1826 to the 1st day of January 1827” と記されている) を見ると、同年3月14日の項は以下のようである：

Mar. 14 = Moll delnd of a F. child named Bella

これは、同日に女兒 (a F. child) が1名出生しBellaと名付けられたこと、およびその母親はMollであることを示している。

筆者の調査によれば、この付表については1768年に付され始めて以降、欠落しているのは1800, 1820そして最後の1832年の、合わせて3年度に過ぎず、1831年度まで概ね継続している。

加えて1768年から1772年までは、左面はなく右面だけが作成されている。この4年間については、子

どもの出生を含む奴隸の増加分についてのデータは得られないのである (b.37-2)。左面が合わせて作成されるようになり、子どもの出生が誕生日も含めて記されるようになるのは、翌1773年の「異動表」(b.37-2) 以降のことである。それでも1776, 1777の両年については、誕生日は記載されていない (b.37-2)。そして上述の通り、母親の名が付記され始めるのは1778年からである。

以上のような史料的諸制約を勘案してもなお、この「異動表」の史料的価値は非常に高い。これらを適切に用いれば、英領西インドの奴隸制プランテーションの末期の半世紀余りについて、メソポタミア農園の奴隸労働者の出生・死亡そして移出入を組織的に分析するために十分なデータを得ることができる。ダンはいうまでもなくこの「奴隸異動表」を自身の研究のために利用してはいるが、彼の論稿ではこの付表の存在については言及されていない。その結果奴隸の死亡を含む「異動表」右面のデータの意義については、これまで触れられてこなかったので、ここで考察を加えておきたい。死亡奴隸については、1768年の「異動表」添付開始以来、原則として男女・成人未成人の別を踏まえてその死亡日・名・年齢・死因の4項目が個別に記されている。ただし1769年から1777年までの9年間 (b.37-1 & 2) と1780年 (b.37-2) については名前の記載はなく、とくに1772年から1776年まではさらに性別と死亡日の記載が略され代わりに死亡月のみ記される。1777年に性別と死亡日が再び記載されるようになるが、代わりに年齢の記載は省略されている。1780年には名前と年齢そして一部死亡日の記載が略されている。ともあれ、死因は継続して記載され続けている。また1781年の「異動表」(b.37-2) には左面しかなく、そもそも右面は作成された形跡はない。

これらの記載の欠落の理由は不明であるが、恐らくそれらはプランテーション主バラム一世の指示に基づくものではなく、農園現地の書記役自身の判断で行われていたものと推測される。その理由として、第一に1768年の「異動表」作成当初には上の4項の記載が為されていること、また第二に1778年以降再び男女別・成年未成年別に上の4項の記載が始められること、この二つの事情を挙げることができる。

資料紹介

表1. 各年度の「奴隷目録」の所在一覧

1736	b.37-2	1769	b.34-1	1802	b.36-1
1737	-	1770	b.34-1	1803	b.36-2
1738	-	1771	b.34-1	1804	b.36-2
1739	-	1772	b.37-1	1805	b.36-2
1740	-	1773	b.37-1	1806	b.34-2
1741	-	1774	b.37-1	1807	b.36-2
1742	-	1775	b.37-1	1808	b.36-2
1743	b.37-2	1776	b.37-1	1809	b.36-2
1744	b.37-2	1777	b.33-1	1810	b.36-2
1745	-	1778	b.34-2	1811	b.36-2
1746	-	1779	b.34-2	1812	b.34-2
1747	-	1780	b.34-2	1813	b.34-2
1748	-	1781	b.37-2	1814	b.34-2
1749	-	1782	-	1815	b.36-2
1750	-	1783	b.34-2	1816	b.34-2
1751	b.37-2	1784	b.34-2	1817	b.34-2
1752	b.37-2	1785	b.37-2	1818	b.34-2
1753	b.37-2	1786	b.33-3 & b.38	1819	b.36-2
1754	-	1787	b.33-3 & b.38	1820	b.34-1
1755	b.37-2	1788	b.33-3 & b.38	1821	-
1756	b.37-2	1789	b.33-3 & b.38	1822	b.35-1
1757	b.37-1	1790	b.36-2	1823	b.35-1
1758	b.37-1	1791	b.36-2	1824	b.35-1
1759	b.37-1	1792	b.36-2	1825	b.35-1
1760	b.37-1	1793	b.36-2	1826	b.35-1
1761	b.37-1	1794	b.36-2	1827	b.35-1
1762	b.37-1	1795	b.36-2	1828	b.35-1
1763	b.37-1	1796	b.36-2	1829	b.35-1
1764	b.37-1	1797	b.36-2	1830	b.35-1
1765	b.37-1	1798	b.34-2	1831	b.35-1
1766	b.37-1	1799	-	1832	b.35-1
1767	b.37-1	1800	b.36-2		
1768	b.34-1	1801	b.34-2 & b.36-1		

典拠：オックスフォード大学 ボドレー図書館 (The Bodleian Library, University of Oxford) "The Bareham Papers" : Clarendon Deposit b.33-38.

これらから、書記役がバラム一世の指示を仰がずに業務を簡略化させていたところ、1777年頃にバラムにそれが露見し、改めて本来の調査と記載とを再開することとなったと想像される。

結びに代えて

以上英オックスフォード大学ボドレー図書館所蔵「バラム家文書」の現状とそのコンテンツの概略を紹介した。西インド砂糖プランテーションにおける奴隷社会史研究におけるこの文書の他に類を見ない史料の価値を発見したリチャード・ダンの功績はや

はり大きい。しかし彼はその史料紹介において、「奴隷目録」本体とその付録の「奴隷異動表」とを区別してはいない。これは見逃すことのできない欠落と筆者はみる。

「奴隷目録」はメソポタミア農園の奴隷人口の静態を表現するデータを、また「奴隷異動表」はその動態を表意するデータを提供する点で、性質の異なった資料である。ダンの史料紹介の補足として、この点を強調しておきたい。

参考文献

Dunn, Richard S., "Dreadful Idlers" in the Cane Fields: The Slave Labor Pattern on a Jamaican Sugar Estate, 1762-1831', in Barbara L. Solow and Stanley L. Engerman eds., *British Capitalism and Caribbean Slavery* (Cambridge University Press, Cambridge UK, 1987), 163-190.

Dunn, Richard S., *A Tale of Two Plantations: Slave Life and Labor in Jamaica and Virginia* (Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, USA, 2014).

- * 本研究は筆者が研究代表者である令和2年度独立行政法人日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)〔一般〕「西インド奴隷の人口問題と人口政策」による研究成果の一部である。
- * 本研究に当たって、クラレンドン伯爵閣下には、「バラム家文書」のメソポタミア農園関連史料の閲覧をご快諾いただいた。ここに深甚の謝意を表するものである (I sincerely thank his Excellency the Earl of Clarendon for his kindly permitting me to see the Mesopotamian records of the Barham family papers)。